



山形県公報

平成30年12月18日（火）
第3004号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………（県産米ブランド推進課）…1173
- 漁獲共済の契約締結の申込みについての同意成立の届出……………（水産振興課）… 同
- 道路の区域の変更……………（最上総合支庁建設総務課）…1174
- 県道の供用の開始……………（ 同 ）… 同
- 公共測量の終了の通知……………（県土利用政策課）… 同
- 県証紙売りさばき業務の廃止の届出……………（会 計 局）…1175

### 病院事業局関係

#### 規 程

- 山形県立病院料金規程の一部を改正する規程…………… 同

### 公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請……………（置賜総合支庁総務課）…1176

## 告 示

### 山形県告示第888号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成30年12月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地  
鶴岡市農業協同組合  
代表理事組合長 佐藤 茂一  
鶴岡市日吉町3-1
- 2 届出の内容

| 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地            |                                         | 変更年月日       |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-------------|
| 変更前                                     | 変更後                                     |             |
| 鶴岡市農業協同組合<br>代表理事組合長 佐藤 茂一<br>鶴岡市日吉町3-7 | 鶴岡市農業協同組合<br>代表理事組合長 佐藤 茂一<br>鶴岡市日吉町3-1 | 平成30年10月29日 |

### 山形県告示第889号

次の加入区に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第2項の規定による漁獲共済に係る共済契約の締結の申込みをすることについての同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

平成30年12月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 加入区の名称  
鶴岡市由良加入区
- 2 加入区の区域及び漁業の区分
  - (1) 加入区の区域 鶴岡市由良の区域
  - (2) 漁業の区分 総トン数10トン未満の漁船により刺網若しくははえ縄を使用して、又は釣りによって営む漁業を主とする漁業

**山形県告示第890号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成30年12月18日から平成31年1月4日まで縦覧に供する。

平成30年12月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新庄次年子村山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                    | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延 長     |
|----------------------------------------|------|--------------------|---------|
| 最上郡舟形町長者原字福寿野1560番2から<br>同 長者原1363番1まで | 旧    | 15.0メートル<br>} 9.0  | 260メートル |
| 同 上                                    | 新    | 33.0メートル<br>} 11.0 | 同 上     |

**山形県告示第891号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成30年12月18日から平成31年1月4日まで縦覧に供する。

平成30年12月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 新庄次年子村山線
- 2 供用開始の区間 最上郡舟形町長者原字福寿野1560番2から  
同 長者原1363番1まで
- 3 供用開始の期日 平成30年12月18日

**山形県告示第892号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、南陽市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成30年12月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施した地域  
南陽市全域
- 2 公共測量を実施した期間  
平成30年5月11日から同年10月31日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（航空写真撮影及び写真地図作成）

**山形県告示第893号**

山形県証紙条例施行規則（昭和39年4月県規則第34号）第16条第1項の規定により、次のとおり証紙の売りさばき業務を廃止する旨の届出があった。

平成30年12月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

|        |                   |            |              |
|--------|-------------------|------------|--------------|
| 売りさばき人 |                   | 売りさばき所の所在地 | 廃止年月日        |
| 氏 名    | 住 所               |            |              |
| 川嶋 吉隆  | 西村山郡朝日町大字宮宿1164番地 | 同 左        | 平成30. 12. 31 |

**病院事業局関係**

**規 程**

**山形県病院事業管理規程第6号**

山形県立病院料金規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年12月18日

山形県病院事業管理者 大 澤 賢 史

**山形県立病院料金規程の一部を改正する規程**

山形県立病院料金規程（平成15年3月県病院事業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

本則の表中 「画像診断用電子画像複写料（光ディスクを用いるものに限る。）」 1枚につき 80円 を

|              |                                                                              |       |      |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
| 画像診断用電子画像複写料 | 光ディスク（日本工業規格X0606及びX6281に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）に複写したもの | 1枚につき | 80円  |
|              | 光ディスク（日本工業規格X6241に適合する直径120ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能なものに限る。）に複写したもの        | 1枚につき | 160円 |

に、

「セカンドオピニオン外来診療料」 1回につき 21,600円 を

|                             |                 |       |          |
|-----------------------------|-----------------|-------|----------|
| セカンドオピニオン外来診療料              |                 | 1回につき | 21,600円  |
| 遺伝性乳がん・卵巣がん遺伝子検査料           | HBOCスクリーニング     | 1回につき | 205,520円 |
|                             | B R C A M L P A | 1回につき | 32,720円  |
|                             | クイックHBOC        | 1回につき | 270,320円 |
|                             | HBOCシングルサイト     | 1回につき | 32,720円  |
| 遺伝性乳がん・卵巣がん遺伝子検査に係るカウンセリング料 |                 | 1回につき | 6,480円   |

に改める。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証について申請があった。

平成30年12月18日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 申請のあった年月日  
平成30年12月5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - (1) 名 称  
特定非営利活動法人結いのき
  - (2) 代表者の氏名  
大友 恒則
  - (3) 主たる事務所の所在地  
米沢市花沢町2686番地の4
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人は、協同互助の精神に基づき、高齢者、障がい者、子どもの生活の文化的経済的改善向上に関する事業を行い、地震・台風・噴火・暴風雪などの自然災害において、甚大な被害に遭遇した方々やそれに伴う被災地・被災者のご家族にも積極的な支援活動を行うことにより、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。